

全住済業務季報

MUFIS REPORT

2024.11

Contents

令和6年度第2回臨時理事会報告	1
令和6年度上半期（4月～9月）の事業の状況について	2
地域におけるフォーラムの概要	4
栃木・宇都宮フォーラム	5
防火活動支援事業の事例紹介（沖縄県那覇市）	6
納入通知書のお取り扱いについて	10
機構の動き	
会員状況・被災報告	11
INFORMATION（機構からのお知らせ）	
地域におけるフォーラムのホームページ掲載について 等	12
アンケート	13
編集後記	14

「MUFIS」は当機構の英訳文の「The Mutual Fire Insurance System for Public Housing」の略称です。

令和6年度第2回臨時理事会報告

令和6年11月21日(木)、兵庫県姫路市「ホテルモントレ姫路」において、第2回臨時理事会を開催いたしました。

1. 第2回臨時理事会(開会: 13時30分)

理事及び監事が出席(14名)し、理事長の開会挨拶ののち、以下の事項について審議及び報告が行われました。議案についてはすべて原案どおりに可決されました。

(1) 議案

- ①公益社団法人全国公営住宅火災共済機構給与規程の改正について
- ②常勤役員の報酬月額の承認について

(2) 報告事項

- ①令和6年度上半期代表理事等職務執行状況報告(令和6年4月～令和6年9月期)
- ②令和6年度上半期の事業の状況について(令和6年4月～令和6年9月期)
- ③令和7年度の地域におけるフォーラムについて



麦島理事長



臨時理事会の様子



リモートの様子

令和6年度上半期(4月～9月)の事業の状況について

令和6年11月21日に開催した令和6年度第2回臨時理事会にて、令和6年度上半期(4月～9月)に発生した給付金等及び見舞金の状況と令和6年度決算の見通しについて取りまとめ、報告いたしました。

令和6年度上半期は、過去3年度上半期平均(令和3年度～5年度)に比べると給付金等の発生額はほぼ同額、見舞金の発生額は増加しました。令和6年度の10月以降も過去3年度下半期平均と同額が発生すると仮定すると、令和6年度決算は予算作成時点で見込んだ発生額と概ね同額となる見通しですが、下半期は上半期に比べて火災や雪害、凍結被害等が発生しやすい傾向にあるため、今後の給付金等の状況を注視していきたいと考えています。会員の皆様には引き続き防火・防災に努めていただきますよう改めてお願い申し上げます。

※本件のより詳しい内容は、下記リンク先「※令和6年度上半期(4月～9月)の事業の状況について(全文)」からご確認ください。

1. 給付金・特定給付金・復興建築助成金の状況

		①令和6年度		②過去3年度平均		<①-②>
		件数	給付金等(万円)	件数	給付金等(万円)	
上半期	当年度災	28	13,602	39	16,603	△11件、△3,001万円
	過年度災(当年度報告+評価替)	2	2,210	4	△1,019	△2件、+3,229万円
	合計	30	15,812	43	15,584	△13件、+228万円
下半期 (見通し)	当年度災	-	35,438	51	35,438	
	過年度災(当年度報告+評価替)	-	6,312	1	6,312	
	合計	-	41,750	52	41,750	
合計 (見通し)	当年度災	-	49,040	90	52,041	
	過年度災(当年度報告+評価替)	-	8,522	5	5,293	
	合計	-	57,562	95	57,334	
	予算	-	53,700	-	47,600	
	予算に対する割合	-	107%	-	120%	△13ポイント

注:金額は会員からの被災報告に基づき、火災や自然災害が発生した月ごとに給付金等及び見舞金の支払に必要な金額(既に支払った額と今後支払う予定額の合計額)を集計したものです。そのため、今後会員から新たな被災報告や被害額の変更等の連絡があった場合には、集計値が変更されます(住宅災害見舞金も同じ)。

<過去3年度上半期平均と比較した令和6年度上半期のポイント>

<当年度災>

件数および大規模火災等に対応する金額の減少により、給付金等の発生額は約3,000万円減少

<過年度災>

報告が少なかった一方、評価替えがプラスだった影響で、給付金等の発生額は約3,200万円増加

<給付金等の発生額の合計>

過去3年度上半期平均とほぼ同額

<令和6年度決算の見通し>

①当年度災のみ

給付金等の発生額(万円)				予算に対する 割合
令和3～5年度 平均	4月～9月	10月～3月	通年	
	16,603	35,438	= 52,041	109%
	↓			
令和6年度	13,602	35,438	= 49,040	91%

②過年度災含む

給付金等の発生額(万円)				予算に対する 割合
令和3～5年度 平均	①当年度災 4月～9月	②過年度災 10月～3月	通年	
	52,041	△ 1,019	+ 6,312 = 57,334	120%
	↓			
令和6年度	49,040	2,210	+ 6,312 = 57,562	107%

2.住宅災害見舞金の状況

		①令和6年度		②過去3年度平均		<①-②>
		件数	見舞金(万円)	件数	見舞金(万円)	
上半期	当年度災	27	2,994	32	3,262	△ 5件、△ 268万円
	過年度災(当年度報告+評価替)	8	1,075	14	△ 7	△ 6件、+1,082万円
	合計	35	4,069	46	3,255	△ 11件、+814万円
下半期 (見通し)	当年度災	-	14,639	91	14,639	
	過年度災(当年度報告+評価替)	-	△ 527	5	△ 527	
	合計	-	14,112	96	14,112	
合計 (見通し)	当年度災	-	17,633	123	17,901	
	過年度災(当年度報告+評価替)	-	548	19	△ 534	
	合計	-	18,181	142	17,367	
	予算	-	18,000	-	15,200	
	予算に対する割合	-	101%	-	114%	△ 13ポイント

<過去3年度上半期平均と比較した令和6年度上半期のポイント>

<当年度災>

件数が減少し、見舞金の発生額は250万円あまり減少

<過年度災>

件数が減少したが、見舞金の発生額は約1,100万円増加

<見舞金の発生額の合計>

過去3年度上半期平均より800万円あまり増加

<令和6年度決算の見通し>

①当年度災のみ

見舞金の発生額(万円)				予算に対する 割合
令和3～5年度 平均	4月～9月	10月～3月	通年	
	3,262	14,639	= 17,901	118%
	↓			
令和6年度	2,994	14,639	= 17,633	98%

②過年度災含む

見舞金の発生額(万円)				予算に対する 割合
令和3～5年度 平均	①当年度災 4月～9月	②過年度災 10月～3月	通年	
	17,901	△ 7	+ △ 527 = 17,367	114%
	↓			
令和6年度	17,633	1,075	+ △ 527 = 18,181	101%

※令和6年度上半期(4月～9月)の事業の状況について(全文)

地域におけるフォーラムを開催しました ー栃木・宇都宮フォーラムの概要ー



コミュニケーションネットワークの構築に向けた取組の柱である今年度の地域におけるフォーラムを、令和6年10月7日(月)、8日(火)の両日、栃木県宇都宮市の「ライトキューブ宇都宮」で開催いたしました。

県内外の多くの地方公共団体からたくさんの皆様にご参加いただきました。講演では講師2名をお招きし、「公営住宅の現在とこれから」、「少子高齢化時代の地域住宅政策」についてお話いただきました。また、会員の声や防火活動支援事業の取組事例の発表、機構の経営課題についての意見交換を実施するとともに、交流会を行ったところです。会場においては、「共済システムを支える輪の広がり」などのパネルをスクリーンに投影するなど機構事業に関連する情報提供も行い、二日間にわたった栃木・宇都宮フォーラムで、会員の皆様などとの対話と信頼を深めることができたと考えております。

今号では栃木・宇都宮フォーラムの概要をご紹介します。次号(令和7年1月発行)では、令和6年11月21日～22日に開催した兵庫・姫路フォーラムとともに特集ページで詳しく内容をご紹介します予定です。

また、ホームページにも栃木・宇都宮フォーラムの特設ページを設けていますので、ご覧下さい。



開催日時・内容等

- ・開催日：令和6年10月7日、8日
- ・開催場所：栃木県宇都宮市「ライトキューブ宇都宮」

【第1日目(10月7日)】

15:00 フォーラム開会

- ・機構代表挨拶、業務説明
- ・会員の声、宇都宮市のまちづくりの取組など

16:00 講演会

演題：「公営住宅の現在とこれから」

講師：伊藤明子 様(公益財団法人住宅リフォーム・紛争処理支援センター顧問、
前消費者庁長官、元国土交通省住宅局長)

17:30 交流会

- ・挨拶、懇談、記念撮影
- ・パネル映写(「共済システムを支える輪の広がり」、「機構のこれまでのあゆみとこれからの課題」を会場スクリーンに映写)

19:30 閉会



宇都宮市長
佐藤栄一様



栃木県副知事
北村一郎様



茨城県副知事
岩下泰善様



大洗町長
國井豊様



浜松市長
中野祐介様



那覇市
花城克尚様



(株)レキオス様

【第2日目(10月8日)】

9:30 会員の取組事例「防火活動支援事業の紹介」

10:00 講演会

演題：「少子高齢化時代の地域住宅政策」

講師：中川雅之 様(日本大学経済学部教授)



会場の様子

11:00 意見交換「公営住宅への被害をどのように抑えていくか」等

「令和6年度 防火活動支援事業 事例集の紹介」

「単身居住者が亡くなった場合の対応について」

「システムを活用した会員サービスの向上について」

12:00 終了挨拶



大津町長
金田英樹様

なお、本フォーラムには2日間にわたり、6県24市6町から90名の方々にご参加いただきました。

令和5年度防火活動支援事業「沖縄県那覇市 防火フェスタで団地自治活性化事業」

那覇市 まちなみ共創部 市営住宅課

1. 事業実施の経緯

1965年(昭和40年)に竣工した「宇栄原団地」は、当時1004戸、約4000人が暮らすマンモス団地でしたが、平成20年から順次建替えが進み、令和5年5月現在、783戸が建替完了しています。

令和5年度においては、新棟の完成に伴い、新たに100世帯以上の入居者を迎え入れることから、新入居者の自治会活動参加を奨励し、団地全体で防災力の向上を図るため、市営住宅課、指定管理者及び団地自治会で共同し、新旧入居者による防火訓練を計画しました。

2. 事業概要

(1)事業趣旨

新入居者の自治会活動の積極的参加を促し、防火意識向上と団地内のコミュニティとしての連帯感を高め、団地全体の安全及び活力の向上を図る目的で事業を実施しました。

(2)事業概要

①フェスタ(イベント)内容

下記日程にて、2種の取組を実施。

A 防火フェスタ

- 事業実施日 令和5年11月19日(日) 10-13時
- 開催場所 宇栄原団地自治会集会所及び前面広場
- 実施内容
 - a. 消火訓練 消防隊の指導のもと、水消火器を使用した消火訓練を実施
 - b. 防火クイズ 防火に関するクイズを実施
 - c. VR消火体験 VRシミュレータを利用した消火体験を提供
 - d. カレーランチ 団地自治会婦人部による手作りカレーを提供し、入居者同士のコミュニケーションの場を提供

B 防火ポスターコンテスト

- 応募期間 令和5年11月26日～12月15日
- 表彰式 令和5年12月26日
- 展示期間 令和5年12月26日～12月31日
- 開催場所 宇栄原団地自治会集会所
- 実施内容

防火をテーマにしたポスターを年代別に募集し、応募作品の展示・表彰を通じて、幅広い年齢層に防火意識の普及を図る。

- ②事業実施担当主管課等 那覇市まちなみ共創部 市営住宅課
市営住宅指定管理者 (株)レキオス
協力先 宇栄原団地自治会、那覇市西消防署
- ③所要経費 1,058,765円 (※うち、975,000円防火活動支援事業補助金にて充当)
- ④その他 事業実施にあたっての関係者打合せ実施回数 2回



消防車展示



防火クイズ

3. 事業実施

(1)事業の企画について

本市市営住宅においては、コロナウイルスの流行により防火訓練の自粛を招き、結果として防火意識の低下や、単身高齢者世帯において小火事が発生するなどの、火災発生リスクを増大させたと認識していました。また、団地自治会からはコミュニティの希薄化について毎年懸念の声があり、この二つの課題に対処する必要があると感じていました。

これらの背景の中、令和5年度には宇栄原団地において新棟が完成し、多くの新規入居者を迎え入れることから、課題解決に向けた取り組みとして、当事業を企画しました。



関係者事前打ち合わせの様子

(2)実施にあたって

年2回の自治会長会における要望などをベースに、具体的な課題等を探るため直接現地を訪れ関連情報の収集に努めました。

また、多くの団地住民に参加を促すため、事業の告知活動にも力を入れました。具体的には、チラシを全戸に対して数回に分けて投函したほか、団地自治会役員による口コミや、団地自治会主催の子ども食堂、ふれあいデイケアなどの場を活用した告知を行い、多角的なアプローチを実施しました。

「防火フェスタ」の開催に際しては、若い世代の参加率向上を図るため、VRシミュレータを利用した消火体験や、防火クイズ等を盛り込み、ゲーム感覚で防火を学べるような工夫をしました。

「防火ポスターコンテスト」では、年代別応募方式を採用し、高齢者の作品にもスポットを当て、幅広い世代を通した防火意識の共有と向上を図りました。



自治会婦人部によるカレー作り



VR体験

(3)事業を振り返って

子供たちに「防火」の興味をもたせ、防火意識を育み根付かせることをひとつの目標としていましたが、高齢者の積極的な参加もあり、結果として全体の半分を占める高齢者の参加もあり、世代を超えた幅広いコミュニティの結束に貢献できたと感じています。また、自治会婦人部には、手作りカレーの調理を担ってもらい、作業工程や食事の場を入居者同士が共有することで互いの親睦を深めることに貢献しました。

防火ポスターコンテストでは、表彰された70代、80代の方から、「この歳で表彰されることは嬉しい」とのお声も頂き、実施者としても大きな満足と感激を感じる事業となりました。



防火ポスターコンテスト

(4)今後の課題

今後の課題としては、高層化した団地住民のニーズとして高まってきている避難訓練をどのように実施していくかだと感じました。避難訓練は、建物ごとに個別の計画が必要となり、訓練規模は大きくなります。また、団地自治会が自主的に事業を継続していくには、資金調達が大きな課題になると予想されます。

さらに、団地には単身高齢者世帯も多いため、自助意識の養成も重要なポイントだと考えています。防火意識や災害時の自己対応能力を高めるために、団地住民自身が主体的に行動を起こせるよう、さらなる工夫が求められます。そのため、教育プログラムの充実や実践的な訓練の強化など、具体的な策を講じていく必要があると考えています。



親子消火器体験

4. 参考

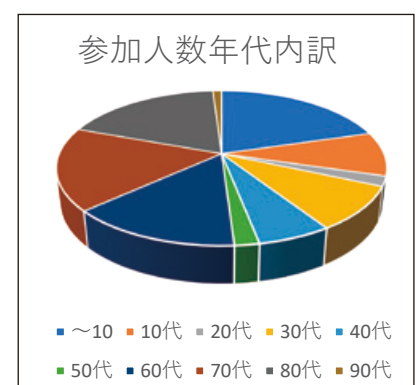
(1)防火フェスタ参加者状況

①年代別内訳

年代	～10	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代	合計
人数	20	9	2	9	6	2	14	17	18	1	98

②参加者世帯人数

世帯人数	一人	二人	三人	四人	五人以上
件数	34	23	20	11	10



③事前アンケート

参加状況の把握のため、受付票を事前配布し、当日持参する方式にて収集。

A) これまで消防訓練に参加したことはありますか? B) 不審火を見かけたらどこに連絡しますか?

回答	はい	いいえ
件数	24	74

回答	消防119	警察110
件数	97	1

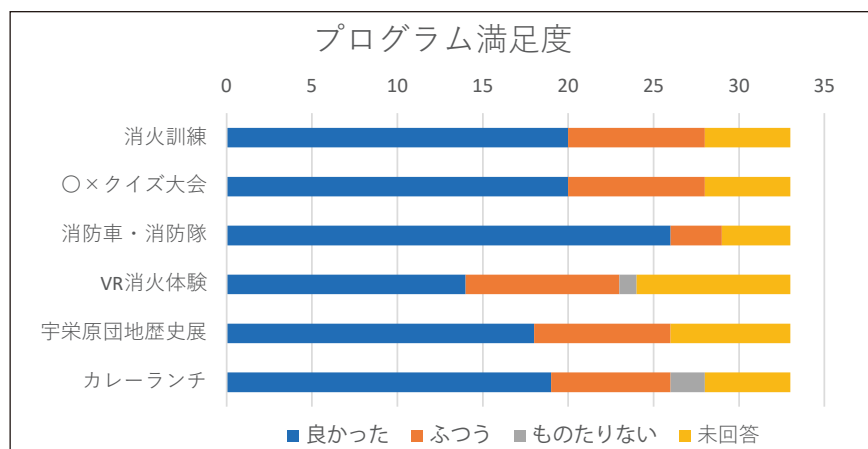
④参加者事後アンケート … 参加者98名(アンケート回答33名 回答率33.6%)

a) 参加状況等

設問	回答	集計	合計
Q1 参加状況	一人で参加	20	33
	家族で参加	12	
	友人と	1	
Q2 参加動機	自治会から誘われたから	10	33
	入居者の義務だから	17	
	面白そうだったから	3	
	その他	3	
Q3 参加感想	大満足	12	33
	満足	20	
	物足りない	1	

b) 参加したプログラムの評価について

プログラム	5点	3点	1点	未回答	合計
	良かった	ふつう	ものたりない		
消火訓練	20	8	0	5	33
〇×クイズ大会	20	8	0	5	33
消防車・消防隊	26	3	0	4	33
VR消火体験	14	9	1	9	33
宇栄原団地歴史展	18	8	0	7	33
カレーランチ	19	7	2	5	33



(2) 防火ポスターコンテスト … 総応募数42件(審査対象35件)

A. 低学年の部	B. 高学年の部	C. 中学生の部	D. 青年の部	E. シニアの部	合計
9件	12件	3件	3件	8件	35件

納入通知書による納付を希望される会員の皆様へのお願い

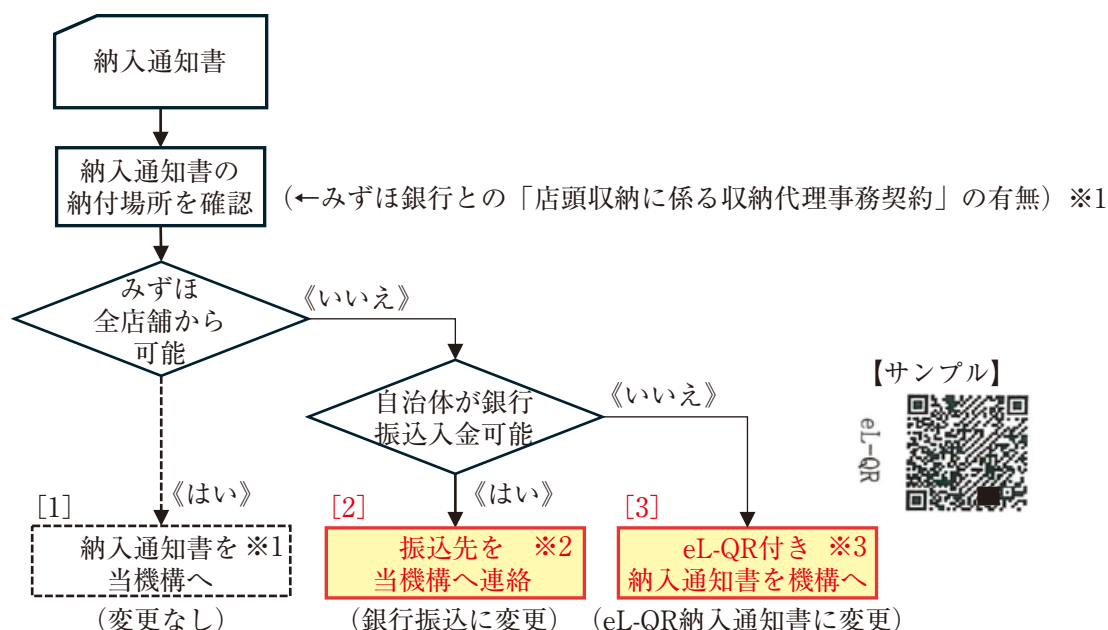
現在、当機構から会員の皆様にお支払いする火災共済給付金等につきましては、「銀行振込」または「納入通知書」にてお支払いをしておりますが、令和6年8月に電子メールにてご案内申し上げましたとおり、**令和6年11月1日から一部の納入通知書のお取扱いができなくなりました。**つきましては、当機構へ納入通知書をお送りいただく際には、事前に下記のフローチャートでお取扱いが可能かご確認をいただきフローチャート[2]と[3]に該当する場合には、変更のご対応をお願いいたします。なお、**お取り扱いできない納入通知書をお送りいただいた場合には、送金することができませんのでご注意ください。**

下記URLより、「地方自治体の税公金収納業務の取扱いについて」を併せてご参照ください。

https://www.mizuhobank.co.jp/oshirase/tax_payment/20240701.html

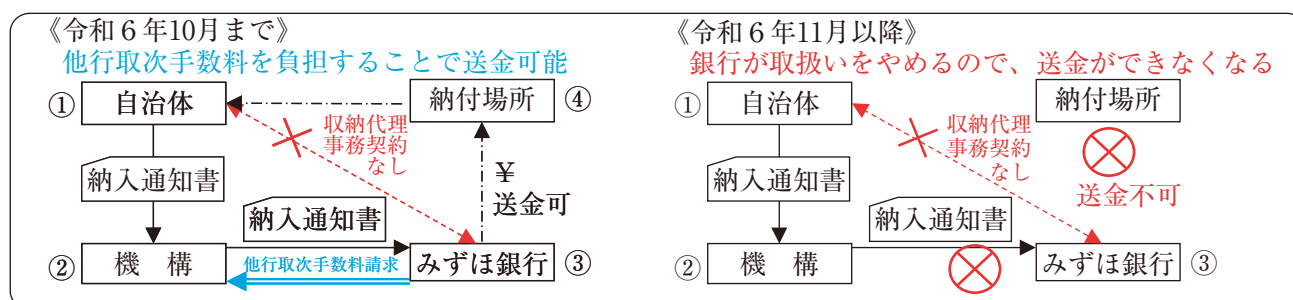
- 【お取り扱いできない納入通知書】 納入通知書の「納付場所」に「みずほ銀行(全店舗)」の記載のないもの
 【お取り扱いができなくなる時期】 令和6年11月1日～

◆ 納入通知書支払についての事前確認フローチャート ◆



- (※1) みずほ銀行との上記契約が締結されており、納入通知書裏面等の「納付場所」に「みずほ銀行全店舗」と記載されているものについては、今まで通り送金可能です。
 (※2) 振込先を当機構事業部へご連絡ください。(事業部 Tel 03-3501-9497)
 (※3) 「eL-QR付き」の納入通知書は、全てお取扱いが可能です。

参 考



◆お問合せ先◆ 当機構総務部 石塚・坂口 (Tel 03-3501-9479)

会員異動状況(令和6年7月～9月)

1市(石岡市)が新たに加入し、令和6年9月末の会員数は700となりました。

区分	令和6年6月末	令和6年度 7月～9月期		令和6年9月末
		加 入	退 会	
都道府県	47	0	0	47
市 区	303	1	0	304
町 村	349	0	0	349
計	699	1	0	700

令和6年度被災報告(令和6年7月～9月)

1 火災共済給付金被災報告

原因	火災	落雷
令和6年7月～9月	14 (12)	6 (5)
去年同期	9 (7)	19 (17)

※()は当年7月～9月に発生した火災等の報告件数

【火災🔥】

報告件数は14件で去年同期(9件)より増加しました。全焼を伴う火災は7件で、そのうち5件では火元住戸の全焼に加え、他住戸への延焼や煙損、消火活動に伴う水損被害が報告されています。

【落雷⚡】

報告件数は6件で、過去3年(R3:14件、R4:17件、R5:19件)に比べて減少しました。被害箇所はテレビアンテナのブースター、受水槽ポンプやエレベーターの基板等が報告されています。

これからの時期は空気の乾燥も影響して、火災が発生しやすくなります。会員の皆様におかれましても、入居者への火災予防への注意喚起・指導等を改めてよろしくお願いいたします。

また、落雷は冬場も注意が必要です。高額な電気設備が落雷を受けると、時にその被害は数十万円にも及びます。大切な設備の機能を維持するためにも避雷器(SPD)の設置等、雷対策の推進をお願いいたします。

2 住宅災害見舞金被災報告

災害原因	台風	強風	水害	雪害	地震	その他
令和6年7月～9月	8 (8)	4 (2)	2 (2)	0 (0)	0 (0)	7 (6)
去年同期	13 (11)	5 (5)	3 (3)	0 (0)	1 (1)	2 (2)

※その他＝不法行為・降雷・車両衝突

※()は当年7月～9月に発生した災害の報告件数

【台風🌀】

当期の報告件数(全体)は去年同期より3件少ない21件でした。このうち令和6年7月～9月に発生した災害は18件で、約半数は台風10号による被害です。中国地方と九州・沖縄地方から台風10号の被災報告があり、被災内容は主に強風による屋根瓦・窓ガラス・隔壁板・雨樋等の破損や、雨水の流入等となっています。台風による大雨で雨漏りが発生した場合、防水シートやシーリング材の経年劣化による雨漏りは交付の対象にはなりませんのでご注意ください。

これから雪のシーズンに入ります。雪の被害が大きくなりやすい住宅周りの場所、特に屋根、窓などの雪対策をしていただき、被害を未然に防ぐ備えをお願いいたします。❄️

※被災報告一覧はこちら(会員専用サイトに掲載)

1 地域におけるフォーラムのホームページ掲載について

10月7日、8日に開催した栃木・宇都宮フォーラムの内容は以下の画面から閲覧可能です。
当機構ホームページ(<https://www.kojukyo.or.jp/>)



また11月21日、22日に開催した兵庫・姫路フォーラムの内容も現在公開準備中です。準備が出来次第、同ホームページにてお知らせいたします。

2 令和6年度住宅防火補助事業の交付申請書提出期限について

【対象：令和6年度住宅防火補助事業の事業承認を受けた会員】

令和6年度住宅防火補助事業の交付申請書提出期限は

令和7年2月10日(月)必着 となります。

提出期限までに交付申請していただきますようお願いいたします。

期限内に申請がなされない場合、年度内の送金が難しく、事業承認を取り消しさせていただく場合もございますのでご注意ください。また不測の事態等により期限までに申請が出来ない場合は、事前に機構の企画調査部までご連絡をいただくようお願い申し上げます。

企画調査部(TEL 03-3501-9498)

3 その他今後の予定

●令和6年度第2回定例理事会

開催日：令和7年3月下旬 開催場所：未定

全住済業務季報アンケートのお願い

全住済業務季報をご覧いただきありがとうございます。

当機構では、コスト削減や業務の効率化を図るため、ペーパーレス化に取り組んでいます。

年4回発行(印刷版2回、電子版2回)している全住済業務季報につきましても、ペーパーレス化を進めるにあたり、全て電子版での提供を検討しており、会員の皆様のご意見を募集しています。

数分でお答えいただける簡単なアンケートですので、ご協力をお願いします。

ご回答は回答フォームまたはメールにてお寄せください。

ご協力のほどよろしくお願いいたします。

【回答フォーム】

<https://forms.gle/mwTVRae57NCYJXYUA>

【メールでの回答】

件名に「季報アンケート」とご記載のうえ、kjk@kojukyoo.or.jpへ送信してください。

【アンケート】

①会員名または会員コードをご記入ください。

②本誌は毎号電子版を発行していますが、5月号と11月号は電子版のみで、製本版を発行していません。電子版をご覧になったことはありますか。

1. 電子版を読んだことがある
2. 電子版を読んだことがない

③上記②の質問で2と回答した方へ
電子版をご覧になったことがない理由として当てはまるものをご回答ください。

(複数回答可)

1. 電子版発行のお知らせメールが届いていないから
2. 電子版発行のお知らせメールに気がつかなかったから
3. 機構のホームページにアクセスするのが面倒だから
4. セキュリティ上の理由(インターネットにつながる/季報を閲覧できるPCが限られている等)
5. 読みたいと思う記事がないから
6. その他(具体的にご記入ください)

④上記③の質問で4(セキュリティ上の理由)と回答した方へ
具体的な内容をご回答ください。

⑤今後、全号を電子版とすることも検討しており

ます。製本版がなくなることで不都合な点があればご回答ください。

(例:画面上では読みづらい、内部で回覧するために印刷する手間が増える など)

⑥今までの全住済業務季報で、よかった・役に立ったと思う記事をご回答ください。

(複数回答可)

(バックナンバーはこちら↓)

<https://www.kojukyoo.or.jp/members/report/>

1. 新年の挨拶
2. 上半期事業報告(上半期における事業の執行状況)
3. 地域におけるフォーラムの報告
4. 事業計画及び収支予算について
5. 住宅防火補助事業のご案内(手続き方法、規定改正等)
6. 定時総会報告
7. 新会員のご紹介
8. 住生活月間表彰会員のご紹介
9. 臨時総会・運営協議会等報告
10. 上半期の事業の状況について(上半期に発生した給付金等の状況と決算の見通し)
11. よくあるお問合わせ Q&A
12. 機構の動き
13. Information
14. 編集後記
15. その他(具体的にご記入ください)

アンケートへご協力いただきありがとうございました。

編集後記

私はこの夏、思いがけず入院・手術をすることになり、高額な入院費と手術費用がかかりました。共済に入っていたおかげで、いくらか負担が軽くなり、共済・保険のありがたさを実感したところです。

私の場合は生命共済だったわけですが、当機構は火災共済として、火災や災害が発生した際のいざという時のために存在している団体です。共済という仕組みは、保険とは少し異なります。加入している会員同士で支え合い助け合う、「相互救済」という特色をもっており、当機構の場合は、地方公共団体のみなさまの「共助」により成り立っております。

当機構では、今一度この会員同士で支え合う「共助の理念」を会員間で共有していただき、コミュニケーションを深める場として、地域におけるフォーラムを開催しております。今年もたくさんの方のご協力のもと、盛大に開催することができました。今号でも概要をお伝えしましたが、次回号でも詳しく特集する予定ですので、ぜひご覧いただけますと幸いです。

これから真冬に向けて寒さが厳しくなるばかりかと思います。皆様どうぞご自愛ください。

(M.S)

全住済業務季報（MUFIS REPORT） 2024.11

令和6年11月発行／No.213

発行：公益社団法人全国公営住宅火災共済機構

〒105-0001 東京都港区虎ノ門2丁目3番17号 虎ノ門2丁目タワー 21階
TEL 03(3501)9479 FAX 03(3501)6914
<https://www.kojukyo.or.jp> E-mail kjk@kojukyo.or.jp

編集協力：SEI ビジネスクリエイティブ株式会社

本誌掲載記事の転載等をご希望される方は、当機構までご連絡下さい。

会員の皆様へ

火災や自然災害により被害を受けた場合には、速やかに「被災報告書」のご提出をお願いいたします。

	対象事業	書式※	方法(共通)
火 災	火災共済給付金	別記様式6	①オンライン申請システムによる送信
自然災害	住宅災害見舞金	別記様式9	② E-mail または FAX による送信

※書式は機構ホームページよりダウンロード可能

< URL > <https://www.kojukyo.or.jp/pages/page/business/rulelist.html>

※手続きの詳細につきましては、機構発行の「共済事業の事務処理マニュアル」をご覧ください。

最新版は機構ホームページ(会員ページ)にて掲載しております。

< URL > <https://www.kojukyo.or.jp/members/pages/page/manual/>



< 問い合わせ先: 事業部 >

T E L: 03-3501-9497

F A X: 03-3501-6914

E-mail: jigyou@kojukyo.or.jp



< 交通のご案内 >

地下鉄日比谷線「虎ノ門ヒルズ」駅下車 徒歩3分

地下鉄銀座線「虎ノ門」駅下車 徒歩5分



公益社団法人全国公営住宅火災共済機構

〒105-0001 東京都港区虎ノ門2丁目3番17号 虎ノ門2丁目タワー21階

TEL 03-3501-9479(総務部)・9497(事業部)・9498(企画調査部)

FAX 03-3501-6914

<https://www.kojukyo.or.jp> E-mail: kjk@kojukyo.or.jp

公営住宅 火災共済

検索

